



身体障害者診断書・意見書（肢体障害用）

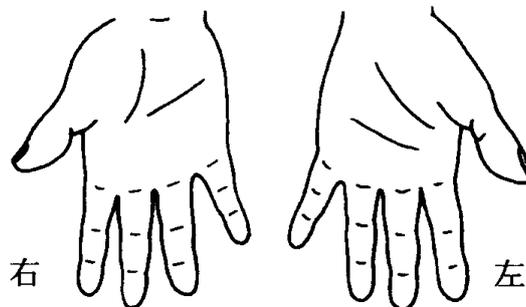
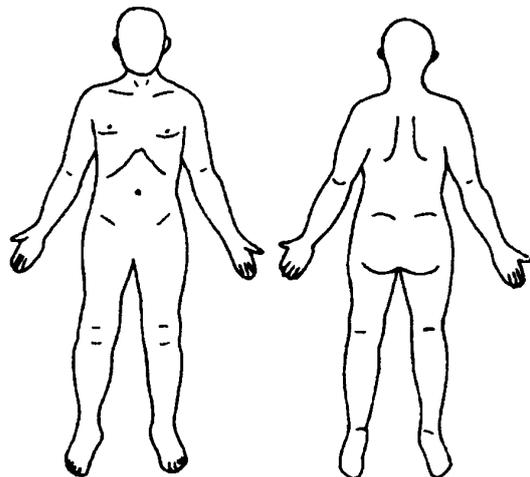
氏 名	年 月 日生（ ）歳	男・女								
住 所										
① 障害名（部位を明記）										
② 原因となった 疾病・外傷名		交通、労災、その他の事故、戦傷、戦災、 自然災害、疾病、先天性、その他（ ）								
③ 疾病・外傷発生年月日 年 月 日・場所										
④ 参考となる経過・現症（画像診断及び検査所見を含む。）										
人工関節等置換術予定 有（ 年 月） ・ 無 障害固定又は障害確定（推定） 年 月 日										
⑤ 総合所見（障害の程度を詳細に記入。）										
[将来再認定 要（軽症化・重症化） ・不要] [再認定の時期 年 月]										
⑥ その他参考となる合併症状										
上記のとおり診断する。併せて以下の意見を付す。 年 月 日 病院又は診療所の名称 所 在 地 診療担当科名 科 医師氏名 (印)										
身体障害者福祉法第15条第3項の意見 [障害程度等級についても参考意見を記入] 障害の程度は、身体障害者福祉法別表に掲げる障害に ・ 該当する（ 級相当） ・ 該当しない		<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width:50%;">内訳</td> <td style="width:50%;">等 級</td> </tr> <tr> <td>上肢</td> <td>級</td> </tr> <tr> <td>下肢</td> <td>級</td> </tr> <tr> <td>体幹</td> <td>級</td> </tr> </table> <p style="font-size: small; text-align: center;">※下肢と体幹の障害が重複する場合、その総合等級は、原則として指数合算を行わないこと</p>	内訳	等 級	上肢	級	下肢	級	体幹	級
内訳	等 級									
上肢	級									
下肢	級									
体幹	級									
注意 1 障害名には現在起こっている障害、例えば両眼視力障害、両耳ろう、右上下肢麻痺、心臓機能障害等を記入し、原因となった疾病には、緑内障、先天性難聴、脳卒中、僧帽弁膜狭窄等原因となった疾患名を記入してください。 2 障害区分や等級決定のため、明石市社会福祉審議会から改めて照会する場合があります。										

肢体不自由の状況及び所見

◆神経学的所見その他の機能障害（形態異常）の所見（該当するものを○でかこみ、下記空欄に追加所見記入）

1. 感覚障害（下記図示）：なし・感覚脱失・感覚鈍麻・異常感覚
2. 運動障害（下記図示）：なし・弛緩性麻痺・痙性麻痺・固縮・不随意運動・しんせん・運動失調・その他
3. 起 因 部 位：脳・脊髄・末梢神経・筋肉・骨関節・その他
4. 排尿・排便機能障害：なし・あり
5. 形 態 異 常：なし・あり

参 考 図 示



右		左
	上肢長 cm	
	下肢長 cm	
	上腕周径 cm	
	前腕周径 cm	
	大腿周径 cm	
	下腿周径 cm	
	握 力 kg	

×変形 ■切離断 ▨感覚障害 ▨運動障害

注：切断の場合は、前腕、上腕、大腿、下腿の1/2以上か否か（手指の場合はPIP・IPの有無）を明記して下さい。

◆動作・活動 自立 - ○ 半介助 - △ 全介助又は不能 - ×、() の中のものを使う時はそれに○

寝がえりする			シャツを着て脱ぐ	
あしをなげ出して座る(背もたれ、支え)			ズボンをはいて脱ぐ(自助具)	
椅子に腰かける(背もたれ、支え)			ブラシで歯をみがく(自助具)	右 左
立つ(手すり、壁、杖、松葉杖、義肢、装具)			顔を洗いタオルで拭く	
家の中の移動(壁、杖、松葉杖、義肢、装具、車椅子)			タオルを絞る	
洋式便器に座る			背中を洗う	
排泄のあと始末をする			二階まで階段を上って下りる(手すり、杖、松葉杖)	
(箸で) 食事をする(スプーン・自助具)	右	左	屋外を移動する(家の周囲程度)(杖、松葉杖、車椅子)	
コップで水を飲む	右	左	公共の乗物を利用する	

注：身体障害者福祉法の等級は機能障害（impairment）のレベルで認定されますので（ ）の中に○がついている場合、原則として自立していないという解釈になります。

◎ 歩行能力及び起立位の状況（該当するものを○で囲む）

- (1) 歩行能力 [補装具なし] : 正常 ・ m・km程度 ・ 不能
 ※補装具 () 使用で m・km程度
- (2) 起立位保持 [補装具なし] : 正常 ・ 分程度 ・ 不能
 ※補装具 () 使用で 分程度

計 測 法：

上肢長：肩峰→橈骨茎状突起

前腕周径：最大周径

下肢長：上前腸骨棘→(径骨)内果

大腿周径：膝蓋骨上縁上10cmの周径（小児等の場合は別記）

上腕周径：最大周径

下腿周径：最大周径

